

資料7

本日も議論いただきたい主な事項

(第1回福祉のまちづくり検討小委員会 論点提示)

福祉のまちづくり検討小委員会の検討スケジュール

	開催日	検討内容
第1回	R7.7.4	■改定の方向性についての意見交換・議論
第2回	R7.9ごろ	■改定素案の提示・意見交換
第3回	R7.12ごろ	■パブリック・コメント(案)の確定
第4回	R8.1ごろ	■パブコメ意見対応 ■福祉のまちづくり基本方針(改定案)の確定

本日ご議論いただきたい主な事項(論点提示)

- 1 福祉のまちづくりの理念
- 2 福祉のまちづくりの基本的方向
- 3 福祉のまちづくりの目標
- 4 次期基本方針の体裁・まとめ方

1 福祉のまちづくりの理念

「福祉のまちづくりの理念」は、社会情勢の変化等を踏まえ、見直す必要はないか

【現行】

ユニバーサル社会の実現に向け、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人が、いつでもいきいきと生活し、能力を発揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくり

検討の視点

- 県ユニバーサル社会づくり総合指針の改定を踏まえ、見直すべき箇所はないか
＜事務局案＞ ユニバーサルツーリズムの理念を踏まえ、「行きたいところに自由に移動し、活動できる」まちづくりに関する記述を追加
- 社会の変化を踏まえ、10年後に目指すべき姿として適切に表現されているか

2 福祉のまちづくりの基本的方向

現行の「福祉のまちづくりの基本的方向」は、社会情勢の変化等を踏まえ、見直す必要はないか

【現行】

(1) すべての人が安全かつ快適に利用できる施設のよりきめ細かなバリアフリー化の推進

福祉・医療・教育施設等の公益的施設等の建築物単体において、すべての人が、安全・快適に利用し活動できるよう、よりきめ細かなバリアフリー化に向けた取組を進める。

また、働く障害者や訪日外国人等にも対応したユニバーサル化を進めるため、バリアフリー整備基準の見直しなどを進める。

加えて、誰もが安心して生活し、活動できる社会を実現するため、平常時だけでなく自然災害等の非常時も想定した整備を進める。

検討の視点

- 当事者参画について今後も推進する旨を明文化する必要はないか
＜事務局案＞ 本県が先進的に進めてきた「チェック&アドバイス制度」などの当事者参画による取組について、今後も充実させる旨の記述を追加
- 訪日外国人等に対応したユニバーサル化をどのように進めるべきか
＜事務局案＞ 「多言語表記」など情報を適切に取得・利用できることが必要な旨を追加

2 福祉のまちづくりの基本的方向

現行の「福祉のまちづくりの基本的方向」は、社会情勢の変化等を踏まえ、見直す必要はないか

【現行】

(2) すべての人が円滑に移動し、活動できるまちのユニバーサル化の推進

すべての人が円滑に移動し、活動できるよう、県、市町、事業者、住民団体等との協働による駅周辺や商店街等のまちのユニバーサル化や公共交通のバリアフリー化を進める。

検討の視点

- まちのユニバーサル化の推進方策を具体化する必要はないか
＜事務局案＞ 観光など他分野の計画と連携し、地域課題を解決する手段として、効率的かつ効果的にまちのユニバーサル化を推進する旨を追加
- 社会情勢の変化を踏まえた記載を追加する必要はないか
＜事務局案＞ 自動運転やMaaSなど、ICT活用による交通弱者対策や移動支援の促進に関する記載を追加

2 福祉のまちづくりの基本的方向

現行の「福祉のまちづくりの基本的方向」は、社会情勢の変化等を踏まえ、見直す必要はないか

【現行】

(3) ハード整備の取組を補完する心のバリアフリー化の推進

すべての人が、公益的施設等を快適に利用し、目的地まで円滑に移動ができるようバリアフリーに関する情報提供の取組を進める。

また、きめ細かな移動支援やみんなの声かけ運動による助け合いなど人的支援による取組を進める。

加えて、県・市町・関連団体への連携強化及び福祉のまちづくりの普及啓発や情報発信などによる相互理解の取組を進める。

検討の視点

- 心のバリアフリー化がより重要になっており、内容を充実する必要はないか
＜事務局案＞ 心のバリアフリーについて共通認識を図るために定義等を追加
- ICT技術の急速な進歩に伴い、より円滑で効果的な意思疎通を可能とすることが重要である旨の記載は必要ないか
＜事務局案＞ 心のバリアフリー化に必要なコミュニケーションに関する障壁の除去に効果的なICTの活用等を積極的に推進することを追加

3 福祉のまちづくりの目標

現行の目標を見直す必要はないか

検討の視点

- 現行の指標は、理念や基本的方向に沿った施策の効果を反映し、わかりやすいものになっているか
＜事務局案＞ 面的なまちづくり・ハード・ソフトの3項目から、基本的方向を踏まえた施設のバリアフリー化・まちのユニバーサル化・心のバリアフリー化に再整理
- 理念や基本的方向に関する検討を踏まえ、新たな指標の追加など見直す必要性はないか
＜事務局案＞ 既存制度の見直しに伴う市町との連携に係る指標を新たに設定(ユニバーサル社会づくり推進地区の見直し)
地区や施設ごとに整備目標があるものは、基本方針の目標ではなく観測指標として整理する。

4 次期基本方針の体裁・まとめ方

目指すべき方向性をわかりやすく示すとともに、親しみやすい基本方針にする方向性は妥当か

現状

- 福祉のまちづくりを取り巻く現状をデータで示し、その課題分析について記載
- 目標達成のために行っている事業を施策集的に記載
- 全体的に文章が中心で県民に明確に伝わりやすいとは言えない

課題

- シンプルな構成とし、県が目指す福祉のまちづくりの姿をより簡潔に示す必要がある
- 県民に伝えたい情報や考え方を図解等を使いながらより効果的に示す必要がある

方向性 (案)

- II 現状と課題は、本委員会における検討資料とし、本編からは削除(参考資料に)
- III 理念と基本的方向は、わかりやすく記載し、充実させる
- VI 推進施策は、基本方針の本編からの記載を削除(アクションプランに)
- 従来の冊子スタイルをスライド形式に変更し、文章だけでなく図や写真を用いてイメージしやすいものに変更

基本方針の構成

現 行	I 基本方針の位置付け
	<u>II 福祉のまちづくりを取り巻く現状と課題</u>
	III 福祉のまちづくりの理念と基本的方向
	IV 福祉のまちづくりの目標
	V 福祉のまちづくりの展開(各主体の役割)
	<u>VI 福祉のまちづくりの推進施策</u>

構成を
見直し

見 直 し 案	本編	I 基本方針の位置付け II 福祉のまちづくりの理念と基本的方向 III 福祉のまちづくりの目標 IV 福祉のまちづくりの展開(各主体の役割)
	アクション プラン	<u>福祉のまちづくりの推進施策</u>
	参考 資料	<u>福祉のまちづくりを取り巻く現状と課題</u>